

令和元年度 公益財団法人徳島市体育振興公社

事業報告書

I 総括事項

公益財団法人徳島市体育振興公社は、公益財団法人となり8年目が経過し、より一層の社会的信用を得るため、使命感と責任感を持って、公益事業の充実に向け、不断の努力に努めているところです。

長年にわたり培ってきたスポーツ振興と施設管理の経験と能力を発揮し、公益性の高い事業を中心に、多様化する市民の皆様へのニーズに応え、より優れたサービスの提供に努めています。また、徳島市立体育館等13のスポーツ施設と徳島市立青少年交流プラザの管理運営については、市民の皆様へ安心・安全・快適な施設環境で利用していただくよう努めています。社会貢献事業も数多く実施し、より多くの方々に利用いただくことで施設の価値を高めるよう努力するとともに、これまで以上に効率的な運営と健全な経営に努めているところです。

令和元年度は、第3期指定管理の最終年度で、第4期目の指定管理者の選定の年でありました。応募に向けての作業を計画的に進め、事業計画書による一次審査、プレゼンテーションによる二次審査、徳島市議会の議決を経て、令和2年度から令和6年度までの指定を受けることができました。

施設管理運営事業においては、各施設ともに、経年劣化による施設や設備の不具合等が発生しましたが、市との緊密な連絡調整により、早期に補修や修繕を実施し、安心・安全・快適な施設の提供に努めました。青少年交流プラザでは、トイレシステムの排水設備の不具合が発生し、早急な改修が必要であったことから、市と協議し、公社が改修工事を実施し、市に寄贈しました。

陸上競技場は、平成29年度から令和元年度まで3年度に渡る全面改修工事が完了し、令和2年2月1日にリニューアルオープンしました。このリニューアルオープンを記念して、2月22日に誰もが楽しめるスポーツイベントを市と共同で開催し、約700名の参加者で賑わいました。

スポーツ振興事業においては、市民の皆様の体力の向上、健康の保持増進、心の健康、生きがいづくりのために、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツ社会の実現に努めました。特に、子どもの体力向上と高齢者の健康寿命延伸に向けた事業を積極的に実施しました。また、発達障がいや身体障がいのある子どもたちも参加できる運営体制としました。

B&G関連事業では、海洋キャンプやクリーンアップ事業等が評価され、B&G財団から11年連続での「特A」評価をいただくことができました。

このほか、新型コロナウイルス感染症への対応では、手指消毒液の設置や、ドアノブや手摺りなどのアルコール除菌、受付スタッフのマスク着用など感染対策を十分に行った他、残念ではありましたが、各種スポーツ教室（特別講座含む）は、3月6日をもって中止とし、施設での感染防止に努めました。

今後も、市民の皆様から信頼、期待される指定管理者を目指し、役員・職員が一丸となり、全力で本施設の管理運営に取り組んでまいります。

II 事業の状況

【公益目的事業】

1 各種スポーツ教室開催事業

生涯スポーツの普及、振興及び市民の健康増進を図るため、年間を通して、乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、だれもが身近にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめる教室を開催しています。

また、発達障がいや身体障がいのある子どもたちも安心して参加できるよう、スポーツ指導スタッフは専門的知識や対処方法などを習得し、スタッフが細心の注意を払ってサポートを行うことで、一人でも多くの障がいを持つお子様が健常者と一緒になって楽しむことができるスポーツ教室運営としています。

[令和元年度 事業報告及びその附属明細書]

〈開催場所及び教室の規模等〉

(1) 徳島市立体育館	28 教室	(1,004 回)	参加延べ	33,464 人
(2) 徳島市立スポーツセンター	4 教室	(129 回)	〃	1,139 人
(3) 徳島市B&G海洋センター体育館	7 教室	(262 回)	〃	3,519 人
(4) 徳島市民城内庭球場	32 教室	(1,218 回)	〃	15,754 人
(5) おためし教室			〃	256 人

新型コロナウイルス感染症対策により、各種スポーツ教室は3月6日をもって終了とし、それ以降の未開催分の受講料を還付しました。

[スポーツ教室の状況]

区 分	本年度	前年度	増 減	比 率
参加延べ人数	54,132 人	63,382 人	△9,250 人	85.41%
受講料収入	32,170,500 円	38,456,120 円	△6,285,620 円	83.66%

〈託児利用システム〉

徳島市立体育館の育児支援ルームを活用し、育児中の方々が安心してスポーツが楽しめるよう、21教室を対象とし、託児を行っています。託児には、育児経験豊富なスタッフ（保育士・ベビーシッター有資格者など）があたっています。

[託児料収入 115,500 円 (72.23%) 参加延べ 447 人 (81.13%)]

〈駐車場利用システム〉

受講生の利便性を図るために、徳島中央公園西側及び南側駐車場（徳島市公園緑地課管理）の一部を専用で借上げ、受講生の負担が通常料金の3分の1程度で利用できるようにしています。

[駐車場料収入 2,848,300 円 (85.45%) 利用延べ 28,483 台 (85.45%)]

2 スポーツ振興及び地域交流事業

(1) 特別講座開催

徳島市体育施設を活用して、スポーツの普及、振興及び市民の健康増進や地域住民の交流を図るため、余暇を活用し生活をより豊かにしたい、レベルアップを目指したい、マリーンスポーツを楽しみたい、水泳が上達したい、子育て支援など、スポーツ教室だけでは対応できない様々な市民の皆様のニーズに対応した創意工夫を凝らした講座を開催しています。

① 中長期特別講座	11 講座	参加延べ	8,398 人
② 短期特別講座	6 講座	〃	683 人
③ 夏季特別講座	38 講座	〃	1,704 人
④ おためし講座		〃	65 人

新型コロナウイルス感染症対策により、特別講座は3月6日をもって終了とし、それ以降の未開催分の参加料を還付しました。

(2) 指導者派遣

子どもの体力向上を目的に、スポーツが好きな子ども、苦手な子ども、幅広くスポーツを楽しむきっかけをつくるため、徳島市内の幼稚園や子育て支援施設などに、指導者を派遣しています。

高齢者の健康づくりを支援することを目的に、徳島市保健センターからの受託による高齢者健康づくりのための講座に、指導者を派遣しています。

① 幼稚園巡回指導（徳島市こども元気アップ事業）	参加延べ	601 人
② 子育て安心ステーション等その他派遣	〃	1,455 人
③ 徳島市保健センター派遣（きっかけ体操教室）	〃	1,111 人

(徳島市等受託)

- ① 徳島市保健センターきっかけウォーキング・ウォーキング講座 5,326 人
- ② 徳島市保健センター地区ウォーキングイベント 272 人
- ③ 徳島市保健センターブルーライト・ウォーキングイベント 36 人

(3) 大会・イベント等開催

徳島市体育施設を活用して、スポーツの普及、振興及び市民の健康増進や地域住民の交流を図るため、スポーツ教室受講生が日頃の練習の成果を発揮できる各種スポーツ大会の開催や、水難事故の防止をテーマに命を守る行動の体験をしていただく水辺の安全スクール、子育て支援の一環としてのベビー&チャイルド大運動会を開催しています。

また、「街を明るく・子供たちに夢を」をキャッチフレーズに、毎年12月初旬から翌1月中旬まで、徳島市立体育館正面玄関前広場にLEDイルミネーションを飾り付け、地元内町地区の活性化、防犯対策や景観のアップに努めています。

- ① TSKテニス強化大会 (8/16~17) 参加延べ 10 人
- ② 水辺の安全スクール (9/21) // 34 人
- ③ 第11回ベビー&チャイルド大運動会 (台風の影響により中止)
- ④ 陸上競技場リニューアル記念イベント (2/22) 参加延べ 700 人
- ⑤ 夢ナリエ・城内メモリアル (12/1~1/15)

(4) その他サポート等

スポーツの普及、振興及び市民の健康増進や地域住民の交流を図るため、徳島市体育施設を利用して、各種公的団体が開催するスポーツ大会や運動会等に対して支援を行っています。

また、スポーツ活動への支援として、全国規模以上のスポーツ大会を開催する団体や、全国規模の以上の大会に出場する選手又は団体などに助成、各競技団体が有名選手を招いての体験講習会や、スポーツの普及活動のために行うスポーツ交流大会などに助成を行っています。

- ① 各種スポーツ大会や運動会等のサポート
- ② スポーツ活動への支援 (助成)

(5) レベルの高い大会の誘致及び全国スポーツ交流大会開催事業

全国規模のスポーツ大会、プロリーグや実業団のトップクラスの大会を間近に観ることにより、徳島の子どもたちが夢と希望を抱き、感動することによりスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組む意欲を育む機会を提供するために、レベルの高い大会の積極的な誘致を行っています。

また、競技団体の協力を得て、生涯スポーツの普及振興、競技力の向上と健康体力づくりと、徳島の伝統文化に触れていただき、交流の輪を広げることを目的に、全国から参加者を募り、徳島の伝統文化である阿波おどりとスポーツ大会のコラボレーションによる全国スポーツ交流大会を開催しています。

- ① レベルの高い大会 日本卓球リーグ他7件
- ② 第8回阿波おどりカップ全国オープンラージボール卓球大会 513 人

(6) スポーツに関する情報の収集及び提供事業

広く市民の皆様に各種スポーツ事業等のスポーツ情報を提供し、スポーツに対する興味と関心を高め、スポーツを行う契機としています。また、スポーツに関する調査研究を行い、市民の皆様のスポーツの普及、振興に役立てています。

- ① ホームページでの情報提供
- ② 市民ニーズの収集、分析

[特別教室開催等の状況]

区分	本年度	前年度	増減	比率
参加延べ人数	15,264 人	18,811 人	△3,547 人	81.14%
参加料収入	16,362,470 円	18,492,620 円	△2,130,150 円	88.48%

3 青少年交流プラザ地域交流事業

徳島市立青少年交流プラザを活用して、スポーツの普及、振興及び市民の健康増進や地域住民の交流を図るため、余暇を活用し生活をより豊かにしたい、遊戯を楽しみたい、ヨガを始めたい、地域住民とのコミュニティなど、様々な市民の皆様のニーズに対応した創意工夫を凝らした講座を開催しています。

- | | | | |
|----------|------|------|---------|
| ① 特別講座開催 | 4 講座 | 参加延べ | 1,859 人 |
| ② おためし講座 | | 〃 | 9 人 |

新型コロナウイルス感染症対策により、特別講座は3月6日をもって終了とし、それ以降の未開催分の参加料を還付しました。

[特別講座開催等の状況]

区 分	本年度	前年度	増 減	比 率
参加延べ人数	1,868 人	2,278 人	△410 人	82.00%
参加料収入	1,505,650 円	1,737,200 円	△231,550 円	86.67%

【収益事業】

1 公益目的とした事業以外の体育施設管理運営事業

徳島市体育施設条例、施行規則及び関係法令等を遵守し、公平・平等な利用の確保、安全対策に配慮した管理運営及び快適なスポーツ環境の確保に努めるとともに、利用者本位の施設管理の原点に立ち、さらに施設の効用を最大限に発揮できるよう管理運営を行っています。

〈管理施設〉

- (1) とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館）
- (2) 徳島市立スポーツセンター
- (3) 徳島市B&G海洋センター体育館
- (4) ワークスタッフ陸上競技場（徳島市陸上競技場）
- (5) 徳島市民吉野川運動広場
- (6) 徳島市民島田運動広場
- (7) 徳島市民吉野川北岸運動広場
- (8) 徳島市民勝浦川運動広場
- (9) 徳島市民城内庭球場
- (10) 徳島市B&G海洋センター舟艇施設
- (11) 徳島市球技場
- (12) ワークスタッフ田宮プール（徳島市田宮公園プール）
- (13) 徳島市B&G海洋センタープール

〈ネーミング・ライツ（施設命名権）〉

令和2年2月1日から、徳島市陸上競技場は愛称が「ワークスタッフ陸上競技場」になりました。

〈特記事項〉

当年度は、徳島市が実施した施設改修工事によって、徳島市陸上競技場が4月1日から1月31日までの間、使用できませんでした。

新型コロナウイルス感染症への対応として、館内に手指消毒液の設置や、ドアノブや手摺りなどのアルコール除菌、受付スタッフのマスク着用など感染対策を十分に行的、施設での感染防止に努めるとともに、感染拡大防止を理由とする施設利用のキャンセルには適切に対応しました。

[体育施設利用の状況]

区 分	本年度	前年度	増 減	比 率
利用延べ人数	965,945 人	968,604 人	△2,659 人	99.73%
利用料金収入	62,874,440 円	62,969,860 円	△95,420 円	99.85%

2 体育施設売店事業

(1) 自動販売機の設置

施設利用者への利便提供のため、徳島市教育委員会から行政財産の目的外使用の許可を得て、徳島市体育施設に飲料水等自動販売機を設置しています。

(2) 売店の設置

市民の皆様のニーズに対応したサービスを提供するとともに、障害者の社会参加を支援し福祉事業に寄与するため、徳島市教育委員会から行政財産の目的外使用の許可を得て、徳島市田宮公園プールに社会福祉法人が運営する軽食等売店を設置しています。

(3) 物品貸出・販売

市民の皆様が気軽に施設を利用できるよう、競技用具や備品の貸出、販売を実施しています。

[売店事業収入 6,737,323 円 (101.93%)]

3 青少年交流プラザ管理運営事業

徳島市立青少年交流プラザ条例、施行規則及び関係法令等を遵守し、公平・平等な利用の確保、安全対策に配慮した管理運営及び快適な環境の確保に努めるとともに、利用者本位の施設管理の原点に立ち、さらに施設の効用を最大限に発揮できるよう管理運営を行っています。

〈管理施設〉

徳島市立青少年交流プラザ

[青少年交流プラザ利用の状況]

区 分	本年度	前年度	増 減	比 率
利用延べ人数	7,534 人	6,859 人	675 人	109.84%
利用料金収入	447,970 円	512,250 円	△64,280 円	87.45%

4 青少年交流プラザ売店事業

(1) 自動販売機の設置

施設利用者への利便提供のため、徳島市教育委員会から行政財産の目的外使用の許可を得て、徳島市立青少年交流プラザに飲料水等自動販売機を設置しています。

(2) 物品貸出・販売

利用者の皆様からの要望により、バーベキューセットの貸出や、宿泊に必要な歯ブラシ、シャンプーの物品の販売を行っています。

[売店事業収入 71,115 円 (124.87%)]

【社会貢献等】

(1) ボランティア活動

施設周辺の清掃活動や吉野川南岸河川敷のクリーンキャンペーンに参加するとともに、徳島市老人クラブ連合会・徳島市身体障害者連合会・徳島市婦人連絡協議会の運動会に運営ボランティアとして参加させていただきました。

(2) 障害者の就労支援

田宮公園プールの売店設置にあたっては、障害者の就労支援を目的に、「社会就労センターかもな」に依頼しています。

(3) コカ・コーラとスペシャルオリンピックスの協働事業に協力

世界的にスペシャルオリンピックスを支援しているコカ・コーラ社が日本全国で展開している取り組みで、その支援型自動販売機を徳島市立体育館に設置しています。売上の一部がスペシャルオリンピックスの運営費として寄付されています。

(4) 日本財団の夢の貯金箱事業に協力

日本財団では素晴らしい日本を次世代に残すことを目的に、寄付つき自動販売機「夢の貯金箱」の事業を進めています。このことに対応したダイドードリンコの自動販売機を徳島市球技場に設置し、売上の一部が日本財団の活動費として寄付されています。

(5) 公社イベント

公社が取り組む子育て支援事業として、第11回ベビー&チャイルド運動会の開催に向けて準備を進めていましたが、台風の影響により残念ながら中止となりました。

地域との協働事業として、徳島市立体育館正面玄関前広場にLEDイルミネーションを飾り付け、地元内町地区の活性化、防犯対策や景観のアップに貢献する「夢ナリエ城内メモリアル」も冬の風物詩として定着しています。

この開催に合わせ、東京2020参画プログラムとして、東京2020大会に向けた、市民の皆様への機運醸成を図るため、ライトアップを実施しました。

徳島の伝統文化に触れていただき、交流の輪を広げることを目的に、全国から参加者を募り、第8回阿波おどりカップ全国オープンラージボール卓球大会を開催しました。毎年、全国から卓球マニアが集まる徳島のイベントとして、定着させたいと考えています。

陸上競技場の全面改修工事が完了し、新しく生まれ変わった施設を知ってもらい、より多くの方々に施設の利用促進を図ることを目的に、市との共同で徳島市陸上競技協会や工事関係業者、ボランティアにも協力をいただき、誰もが楽しめるスポーツイベントを開催しました。

Ⅲ 役員会等に関する事項

1. 理事会

開催年月日等	件名	会議の結果
第38回 理事会 令和元年 5月30日	報告1号 自己の職務の執行の状況報告について	報告
	第1号議案 平成30年度 事業報告及び決算の承認について	承認可決
	第2号議案 第19回評議員会の招集について	可決
第39回 理事会 令和元年 9月 3日	第1号議案 徳島市体育施設指定管理者の指定の申請について	可決
	第2号議案 徳島市立青少年交流プラザ指定管理者の指定の申請について	可決
第40回 理事会 令和 2年 3月 5日	報告1号 自己の職務の執行の状況報告について	報告
	第1号議案 令和2年度 事業計画及び予算の承認について	承認可決
	第2号議案 令和2年度 資金調達及び設備投資の見込みの承認について	承認可決
第41回 理事会 令和 2年 3月31日	第1号議案 諸規程「職員の給与に関する規程」の一部改正について	可決(決議の省略の方法による)

2. 評議員会

開催年月日等	件名	会議の結果
第19回 評議員会 令和元年 6月19日	第1号議案 平成30年度 事業報告及び決算の承認について	承認可決

Ⅳ 法人の概況

1. 設立年月日

平成24年 4月 1日公益財団法人に移行（旧法人の成立年月日 昭和51年 9月25日）

2. 定款に定める目的

この法人は、徳島市及び徳島市教育委員会との緊密な連携のもとに、体育施設その他の公共施設の効率的・効率的な活用を促進するとともに、市民はもとより広域的な住民との協働を基本とした生涯スポーツを推進することにより、地域住民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 各種スポーツ教室の開催事業
- (2) スポーツの振興及び地域交流事業
- (3) 体育施設その他公共施設の管理運営事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

[令和元年度 事業報告及びその附属明細書]

4. 行政庁に関する事項

徳島県知事

5. 主たる事務所

徳島市徳島町城ノ内6番地 徳島市立体育館内

6. 登記に関する事項

登記先	登記事項	登記年月日
徳島地方法務局	令和元年 6月20日 主たる事務所を徳島市徳島町城内6番地 徳島市立体育館内と更正 (錯誤による更正)	令和元年 6月20日

7. 役員に関する事項

(1) 評議員

令和 2年 3月31日現在

役員名	氏名	現職・所属団体等
評議員	岩瀬 毅信	国立病院機構徳島病院 診療部長
	藤田 雅文	鳴門教育大学 芸術・健康系教育部 教授
	加藤 順曠	徳島市陸上競技協会 顧問
	丸與 健一	一般財団法人徳島市体育協会 専務理事
	高瀬 淳	徳島市新町小学校 校長・徳島市小学校体育連盟 会長
	山尾 士朗	徳島市教育委員会 教育次長

(2) 理事及び監事

令和 2年 3月31日現在

役員名	氏名	現職・所属団体等
理事長	岸本 正文	
専務理事	熊本 知	
理事	河野 暁	徳島市青少年育成補導センター 勤務・徳島県サッカー協会 会長
	小原 繁	徳島大学 名誉教授
	田村 典子	四国大学 生活科学部 教授
	坂田千代子	株式会社あわわ 会長・徳島県労働委員会 委員
	三好 康宏	徳島市津田中学校 校長・徳島市中学校体育連盟 会長
監事	小田 昇司	税理士

8. 職員に関する事項

令和 2年 3月31日現在

職名	職員数	備考
理事長	1人	(常勤役員)
専務理事	1人	(常勤役員)
事務局長	1人	
部長	4人	
副部長	4人	
課長	6人	
係長	8人	
主事	11人	
再雇用職員	2人	
合計	38人	

V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- (1) コンプライアンス規則を定めるとともに、理事及び職員に周知徹底を図る。
- (2) 内部監査規則に基づき、調査を実施し、業務の有効性、効率性及び財産管理の実態を調査し、理事及び職員の職務の執行が、法令及び定款に適合していることを確認し、その結果を理事長に報告する。
- (3) 理事会は法令、定款及び理事会規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

理事の職務執行は、法令及び定款、諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存及び管理は、文書の処理規定等に基づき適切に保存及び管理する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか常時確認を行っている。

VI その他重要事項

1. 指定管理者に関する事項

施 設	指 定期 間	指 定 等 の 状 況
徳島市立体育館等 13施設	平成27年 4月 1日から平成32年 3月31日まで(5年間)	平成26年12月19日付徳島市教育委員会指令 第196号により、指定を受ける。
徳島市立青少年交流 プラザ	平成27年 4月 1日から平成32年 3月31日まで(5年間)	平成26年12月19日付徳島市教育委員会指令 第195号により、指定を受ける。
徳島市立体育館等 13施設	令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで(5年間)	令和元年12月20日付徳島市教育委員会指令 第125号により、指定を受ける。
徳島市立青少年交流 プラザ	令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで(5年間)	令和元年12月20日付徳島市教育委員会指令 第127号により、指定を受ける。

2. 公益認定に関する事項

年 月 日	内 容 等	備 考
令和元年 6月20日	事業報告書等の提出	
令和元年 6月25日	変更の届出	錯誤による更正
令和 2年 1月28日	立入検査の実施	令和 2年 3月18日 結果通知書の受理
令和 2年 3月25日	事業計画書等の提出	

(立入検査結果の内容)

次の事項について留意の上、今後とも関係法令を遵守し、適正な法人運営に努めてください。
財産目録は、貴法人が定款において定める事業年度末時点での実態に沿って作成すること。

VII 事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。